台風時等非常時における児童の登下校と授業の実施、負傷・事故・病気における救急体制について

伊賀市立成和東小学校

平素は学校教育活動に格別のご支援ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、「台風時等非常時における児童の登下校」「負傷・事故・病気における救急体制」について、下記のように対応させていただきますことをご確認ください。ご承知おきの上、ご協力くださいますようよろしくお願いします。

１　●　暴風警報が三重県「北中部」または「伊賀」に発令されている場合

●　東海地震注意報または警戒宣言が発表されている場合の対応について

【下記時間帯】

時　刻	警報等発令・解除状況	対　応
６：５９	発令されている時	自宅待機
７：００ ↓ １０：５９	継続して発令	自宅待機
	解除されたとき	警報が解除された時点で、まちｃｏｍｉメールを通じて、「〇〇時までに登校しなさい。」という連絡を学校よりします。　※
１１：００ ↓	発令が解除されても 授業は　なし	臨時休業日

※　警報が解除されても、道路等に危険が予想される場合は登校をさせないでください。

【始業後】

◎ 状況により、学校長の判断で〈下校〉又は〈待機〉の指示をします。

いずれの場合も、まちｃｏｍｉメールを通じて連絡します。

＊〈下校〉の場合は、通学団ごとに児童を集め人員確認・下校指導したうえで、教職員が付き添う等の方法で集団下校させます。

＊〈待機〉の場合は、各家庭より保護者、または保護者に代わる方のお迎えをお願いします。

※ 帰宅途中及び帰宅後の児童の安全が懸念される場合は、最も安全な場所に避難するよう指導します。

※ その他の非常時（ゲリラ雨、雷雨、大雪など）の場合も同様です。

２　伊賀地方の地震発生時の対応について

<table>
<tr><th>伊賀市での震度</th><th>登校前の場合</th><th>登校後の場合</th></tr>
<tr><td>震度４以下</td><td>登　　校
・通常通り登校。</td><td>通　常　授　業
・避難後、安全を確かめて通常授業を行う。</td></tr>
<tr><td>震度５弱</td><td rowspan="2">自　宅　待　機
・通学路等の安全を確かめて授業可能か判断して連絡する。
(まち comi メールで)</td><td>授業を中止するかは状況により判断
・授業を取りやめる場合や、迎えが必要な時には連絡網等で保護者に連絡する。</td></tr>
<tr><td>震度５強以上</td><td>授業を中止
・下校の安全確保が難しいので、保護者の迎えが来るまで、学校で待機させる。</td></tr>
</table>

３　疾病・事故等における救急体制について

● 軽度の場合(すり傷・微熱等)

学校で対応し、必要に応じて保護者に連絡をします。

● 医療機関の受診が必要な場合

負傷・事故の時は、応急手当と同時に保護者に連絡をし、迎えにきてもらえるかどうかの確認をします。迎えに来られない場合等には、学校から連れて行くことになります。医療費はいったん保護者で支払っていただきますが、後に日本スポーツ振興センターの手続きをすることで返還されます。（手続き用紙は学校にあります。）

発熱等病気の時は、保護者のお迎えのうえ、医療機関の受診や自宅療養をしてください。

● 救急車要請が必要な場合(大出血・骨折・ショック状態等)

応急手当・１１９番通報と同時に、保護者に連絡をします。学校または搬送先病院まで来てください。